

酒 危 発 号 外
令 和 2 年 6 月 2 日

酒田商工会議所
会頭 弦巻 伸 様

酒田市長 丸山 至

酒田市の新型コロナウイルス感染症への対応方針（6月1日以降）について

平素より、新型コロナウイルス感染症対策についてご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

一時は全都道府県に発令されていた緊急事態宣言は、5月14日と21日に段階的に解除され、5月25日をもって全都道府県で解除されました。これをもって、各種休業要請や外出自粛が段階的に緩和されていくこととなりました。

これを受け、酒田市では5月29日に新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、6月1日以降の対応方針を決定しました。市長から市民の皆様へ新たなメッセージが出されましたので、合わせて送付いたします。

なお、酒田商工会議所会員の皆様におかれましては、以下の6点について、引き続きご協力をお願い申し上げます。

- (1) 手洗いとマスク着用を励行する。
- (2) 「換気が悪い」「人が密集する」「対面で会話する」の3つの条件が重なり合う環境を避ける。
- (3) 不特定多数が利用する物品の消毒を徹底する。
- (4) 高齢者や基礎疾患のある人の感染防止に全力をあげる。
- (5) 5都道県（北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）との不要復旧の移動については、慎重に検討する。
- (6) 「新しい生活様式」を実践する。
- (7) 業種別のガイドラインに沿った感染予防の取り組みを進める。

【担当】

酒田市地域創生部商工港湾課 佐藤 裕明

T E L : 26-5361 F A X : 22-3910

メール : shoko@city.sakata.lg.jp

山形県のイベント等の開催に関する基本方針

5月26日以降、山形県内において開催するイベント等については、政府の基本的対処方針（令和2年5月25日変更）を踏まえ、次の規模別及び態様等別の要件を満たすものであり、かつ感染拡大防止に係る留意事項に対応できる場合に、開催できるものとする。

1 規模要件

次表の要件を満たす場合

時 期	要 件	
5月26日～ 6月18日	屋内	100人以下、かつ収容定員の半分程度以内の参加人数
	屋外	200人以下、かつ人と人との距離を十分に確保（できるだけ2m）
6月19日～ 7月9日	屋内	1,000人以下、かつ収容定員の半分程度以内の参加人数
	屋外	1,000人以下、かつ人と人との距離を十分に確保（できるだけ2m）
7月10日～ 7月31日	屋内	5,000人以下、かつ収容定員の半分程度以内の参加人数
	屋外	5,000人以下、かつ人と人との距離を十分に確保（できるだけ2m）
8月1日～	屋内	収容定員の半分程度以内の参加人数
	屋外	人と人との距離を十分に確保（できるだけ2m）

（注）上記の人数は、主催者と参加者のいる場所が明確に分かれている場合（例えばプロスポーツイベントの選手と観客等）には参加者数のみを計上することとし、主催者と参加者のいる場所が明確に分かれていない場合（例えば展示会的主催者と来場者等）には両者を合計した数とする。

2 イベント等の態様及び種別要件等

(1) コンサート等

- ①密閉された空間において大声での発声、歌唱や声援、又は近接した距離での会話等が想定されるようなコンサート等に関しては、上記1の上限人数や収容率の目安に関わらず、開催にあたってより慎重に検討すること。
- ②管楽器を演奏する際も、演奏者との距離など注意すること。
- ③人と人との距離等が確保されるよう入場制限等の対応を適切に講ずるよう促すこと。
- ④コンサート等主催者及び出演者については、「業種別ガイドライン」等に基づき行動すること。

(2) 展示会等

- ①人と人との距離等が確保されるよう入場制限等の対応を適切に講ずるよう促すこと。

(3) プロスポーツ等

- ①全国的な人の移動を伴うプロスポーツ等については、主催者において選手・出演者等に対して適切な感染予防策（例えば、選手等に発熱や感冒症状がある場合の出場自粛、控え場所等における三密回避等）を講じること。

②イベントの選手・出演者、観客等の移動中や移動先における感染防止のための適切な行動管理（例えば、夜の街への外出等の感染リスクのある行動の回避）を確保すること。

③①、②を前提として、まずは 6 月 19 日以後、無観客で開催すること。（7 月 10 日以後は、上記 1 のとおりの人数、収容定員に係る人数割合及び人と人との距離に係る要件によること。）

(4) お祭り、野外フェスティバル等

祭り、花火大会、野外フェスティバル等、人数の管理が困難な行事については、次のとおりの対応を行うこと。

① 地域で行われる盆踊り等、全国的又は広域的な人の移動が見込まれない行事であって参加者がおおよそ把握できるものについては、適切な感染防止策（例えば、発熱や感冒症状がある者の参加自粛、三密回避、行事の前後における三密の生ずる交流の自粛、手指の消毒、マスクの着用等）を講ずること。

②①以外の行事（全国的又は広域的な人の移動が見込まれるものや参加者の把握が困難なもの）については、中止を含めて慎重に検討すること。

3 感染拡大防止に係る留意点

(1) 適切な感染拡大防止策の実施

①適切な感染防止策（入退場時の制限や誘導、待合場所等における密集の回避、手指の消毒、マスクの着用、室内の換気、出演者の発声等を伴う催物にあっては客席との十分な距離の確保、声援に係る感染防止策等）を実施すること。

②イベントそのものがリスクの低い場で行われたとしても、イベントの前後や休憩時間などの交流の場で感染拡大のリスクを高める可能性があることを踏まえ、イベントの主催者等はこうした交流等を極力控えるよう呼びかけること。

(2) 主催者によるイベント等の選手、出演者等の行動管理

規模要件等が緩和される 6 月 19 日以後においては、イベントの出演者等の移動も増大することに照らし、上記感染防止策等が実施されることに加え、主催者がイベントの選手・出演者、観客等の移動中や移動先における感染防止のための適切な行動管理（例えば、夜の街への外出等の感染リスクのある行動の回避）を行うこと。

(3) 参加者等の連絡先の把握

イベント等参加者の氏名と連絡先（電話番号等）を可能な限り把握すること（イベント終了後、参加者の中から新型コロナウイルス感染者が発生した場合に、その濃厚接触者の健康観察等を確実に実施できるようにするため）。

今後、政府の基本的方針等の変更及び県内の感染状況等を踏まえて、適宜方針を見直す。

以上

イベント開催制限の段階的緩和の目安（その1）

- 「新しい生活様式」に基づく行動。手指消毒やマスク着用、発熱等の症状がある者は外出等を避けるなど、基本的な感染防止策の徹底・継続。イベント主催者や出演者は「業種別ガイドライン」等に基づく行動、参加者の連絡先把握、接触確認アプリの周知、イベント前後の感染対策（行動管理含む）の呼びかけ。
- 感染拡大の兆候やイベント等でのクラスターの発生があった場合、イベントの無観客化や延期、中止等も含めて、国と連携しながら、都道府県知事が速やかに協力を要請。その際、専門家によるクラスターの発生原因やそれへの有効な対策等に関する分析を出来る限り活用（業種別ガイドラインの改定にも活用）。緊急事態宣言が出た場合、対策を強化。
- 今後、感染状況等に変化がみられる場合、段階的解除の目安の変更や必要な対策等を通知。

< 基本的な考え方 >

時期		収容率	人数上限
【移行期間】 ステップ① 5月25日～	屋内	50%以内	100人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	200人
ステップ② 6月19日～ *ステップ①から約3週間後	屋内	50%以内	1000人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	1000人
ステップ③ 7月10日～ *ステップ②から約3週間後	屋内	50%以内	5000人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	5000人
【移行期間後】 感染状況を見つつ、 8月1日を目標 *ステップ③から約3週間後	屋内	50%以内	上限なし
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	上限なし

(注) 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たす必要）。 1

イベント開催制限の段階的緩和の目安（その2）

○ イベント主催者は、特に、**全国的な移動を伴うものには格段の注意**。イベント参加者は、自身が感染対策を徹底していても、感染リスクはあることに留意。また、**発熱等の症状がある者はイベントに参加しない**（無症状で感染させる可能性も）。

<具体的な当てはめ>

時期	コンサート等	展示会等	プロスポーツ等 (全国的移動を伴うもの)	お祭り・野外フェス等	
【移行期間】 ステップ① 5月25日～	○ 【100人又は50% ^(注) (屋外200人)】 * 密閉空間で大声を発するもの、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応、管楽器にも注意	○ 【100人又は50%】 * 入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	×	全国的・広域的	地域の行事 △ 【100人又は50% (屋外200人)】 * 特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可
ステップ② 6月19日～ * ステップ①から約3週間後	○ 【1000人又は50%】 * 密閉空間で大声を発するもの、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応、管楽器にも注意	○ 【1000人又は50%】 * 入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	○ 【無観客】 ^(ネット中継等) * 無観客でも感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手等の行動管理	×	
ステップ③ 7月10日～ * ステップ②から約3週間後	○ 【5000人又は50%】 * 密閉空間で大声を発するもの等は、厳格なガイドラインによる対応 * 国 キャンペーンによる支援(7月下旬～)	○ 【5000人又は50%】 * 入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応 * 国 キャンペーンによる支援(7月下旬～)	○ 【5000人又は50回】 * 感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手・観客等の行動管理 * 国 キャンペーンによる支援(7月下旬～)		○ * 特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可
【移行期間後】 感染状況を見つ、 8月1日 を目途 * ステップ③から約3週間後	○ 【50%】 * 密閉空間で大声を発するもの等は、厳格なガイドラインによる対応 * 国 キャンペーンによる支援	○ 【50%】 * 入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応 * 国 キャンペーンによる支援	○ 【50%】 * 感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手・観客等の行動管理 * 国 キャンペーンによる支援	△ 【十分な間隔】 (できれば2m) * 感染状況を踏まえて、判断。	

(注)どちらか小さい方を限度。他の場合も同様。